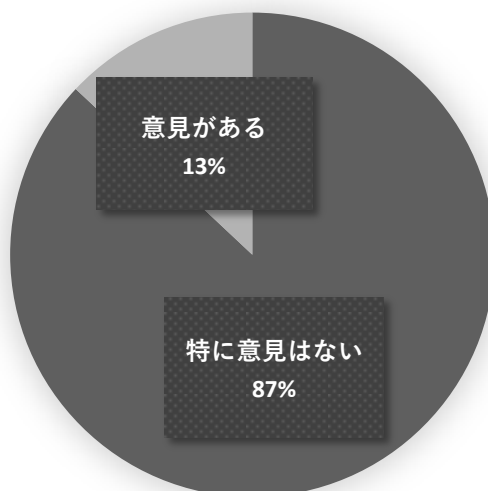


日本学校農業クラブ連盟 全国大会実施基準改定に向けたアンケート（農業鑑定競技会）

実施期間：2020年8月31日～10月1日実施
実施対象：日本学校農業クラブ連盟加盟校
回答数：223校／380校

1. 「分野および大項目（案）」全般について

「分野および大項目(案)について」



《意見がある》

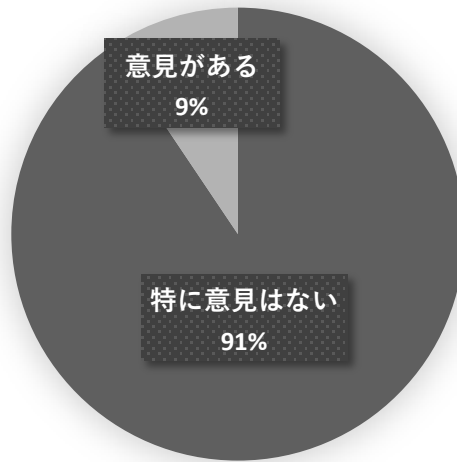
- 農業情報を入れても良いが、実物鑑定という趣旨を外さないような出題にするべき。単なる知識を試すのではなく、比較などにより、判定・診断の対象となりえるもの（青森県）。
- 学科再編に伴い、学習科目も複合的になっていることから、分野を絞ることは逆行していると感じる。農業全般の知識を問う分野のあった方がよいと思う（岩手県）。
- 農業鑑定競技に農業と情報、農業経営の分野が必要なのかは疑問に感じます（千葉県）。
- 今回の分野や大項目は細分化されすぎている。農業鑑定なので広く深くあるべきと考える。作物、野菜、草花、果樹が別々になってしまうと、分野別が難しい。現行の農業、園芸のような形で実施基準を見直せないか（神奈川県）。
- 教科書に準ずるような分野および大項目にしていきたい（山梨県）。
- 分野の学習内容が絞られることで勉強しやすくなると思うが、広く浅く様々な分野の知識をつけさせる現状の方式でよいのではないかと（新潟県）。
- 開催校が問題の準備等が大変にならないでしょうか。単位クラブでも細かく校内大会（予選）を開催することは負担増にならないでしょうか（長野県）。
- 鑑定競技の範囲に農業経営が入ることで、農業経営を学んでいない1学年の生徒が参加しづらい状態になるのではないかと。農業と環境の経営分野を範囲として出題することは可能であるか（富山県）。
- これまでの分野、農業、園芸の方が良い。細分化しすぎて学習範囲が狭く、学習も出題もしにくい（福井県）。
- 10. 生活は「大項目」が多い。6つ（愛知県）。
- 生徒及び教員や担当者に関する感染対策、場所や人数の制限等の配慮をお願いします（大阪府）。
- 予選会においても分野を増やすことになり、実施・運営が厳しくなると考えられます。現行のままだが望ましいと考えます（兵庫県）。
- 農業専門科と総合学科では、授業の体系が異なり、同じ内容を十分な座学・実習を行うことは困難に思う（和歌山県）。
- 新指導要領に対応したものになるようお願いします。分野「農業機械」が消えたが、可能ならば復活させてほしい。暗記項目が多いため時代のニーズに合っていないように思える（岡山県）。
- 分野をこれだけ細分化するのであれば、小学科として中心的に学習している学校もある農業機械を分野として復活させてもよいのでは（愛媛県）。

- 内容の精選をした方がよいのではないか。本校では園芸の学科をおいていることから園芸の分野が細分化されることで競技にかかる人的負担が大きく、また大会参加費用などの負担が大きくなる。1年生などは各分野を専門的に学ぶ前の段階であり、どの分野で競技を行うか苦慮するところである。生徒数が減少傾向にあり、農業クラブの予算も確保しにくい状況である中、1つの科内で3名の代表者を全国大会に参加させることは困難である（高知県）。
- 生徒が減少する中、分野数を増やすことで、全国大会のレベルをどう維持するか検討してほしい（佐賀県）。
- 栽培分野について（作物・野菜・果樹・草花）とより専門性を重視した分け方については賛成です。しかし、県大会での実施や運営については実施するレーンが増えることとなり、運営が負担になると予想されます。また、本県は全国大会の出場者を学校判断で選抜します。出場の枠が広がることは生徒にとって良いと感じますが、現実のところ生徒派遣旅費等の予算面で出場者を絞り込む必要があると予想されます。問題を撮影し、各県連のパソコン室で実施してはどうか。今後、農業鑑定競技の準備、運営の簡素化を図っていく必要がある（長崎県）。
- 学科の在籍数を考えると、全国大会等の出場枠に不公平が生じる。分野について栽培系は細分化しすぎるのではないか。園芸の部を野菜・果樹・草花に細分化することで「学習範囲を絞る」「表彰のチャンスが増える」等もっともであるが、全国様々な学科がある中でどの分野に出場させるか判りづらい。一つの学科を分けて指導するような区分は指導しにくい（長崎県）。

また、大会運営にあたり部門が増えるということは、大会のための準備や人員配置も非常に大変になり、働き方改革を推進している世の中に逆行していて相応しくない。全国大会の中で農業鑑定競技が一番大変である。生活科学を学んでいるのに現状でも、専門科目の出題が少ないのに家庭基礎のみというのはいかなものか（長崎県）。
- 分野が細分化されすぎており、学習する範囲が狭くなる。出題者も狭い範囲からの出題となり、過去の問題と重ならないようにすると数年で出題に苦慮するとも考えられる。また、生徒はそれぞれの学科で広く深く学習することが多く、分野と大項目の見直しを検討していただきたい（長崎県）。
- 1 分野「2園芸」について 1) 大項目「農業経営」と「農業経済」は削除すること。（理由）この項目は農業鑑定競技にふさわしくない（該当しない）。学習した科目すべてを入れる必要はない。日本農業技術検定で出題、評価すれば、それでよい。 2) 上記の大項目2つを削除した分、野菜・果樹・草花の出題範囲や項目を増やす（大分県）。
- 細分化により、人員に余裕のある学校は有利になるが人員の少ない学校は指導が出来なくなる。1学科に複数のコースを持つ学校の1年生は専門を絞り込めないので学習範囲が広範囲になる。展示や競技ができる教室がない。「園芸鑑定」を存続してほしい（大分県）。
- 大項目「農業経済」が無くなることで、食糧自給率や耕作放棄地などの日本農業の課題についての学習機会が失われてしまうことが懸念させる（沖縄県）。

2. 「基礎的な科目」の「分野0. 共通」および大項目について

「基礎的な科目の『分野0. 共通』について」

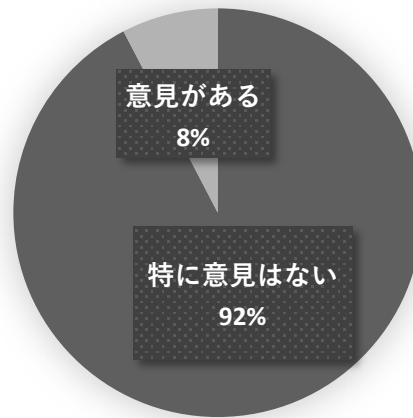


《意見がある》

- 農業経営を入れても良いが、実物鑑定という趣旨を外さないような出題にするべき。単なる知識を試すのではなく、比較などにより、判定・診断の対象となりえるもの（青森県）。
- 総合学科では、農業と情報を選択していないため、社会と情報の内容で代替できるのか不安である。「農業と情報」は必要ないのではないか（岩手県）。
- 農業と情報の大項目は必要なのでしょうか（千葉県）。
- 本校は農業科と家庭科の併置校なので「農業と情報」ではなく、「社会と情報」に代替しており、「農業と情報」は履修していない。情報の科目と共通する部分を出題するべきと考える（神奈川県）。
- 農業と情報は、情報関連の出題が多く出題されることが予想されるため、大項目に入れないことを検討してほしい。「農業と情報」は農業鑑定競技の項目として必要か（共通に含まれる「農業と環境」の出題範囲が広い）（神奈川県）。
- 教科書に準ずるような分野および大項目にしていきたい（山梨県）。
- 農業と情報が大項目にあるが、内容の変化が早いため、基準の見直しが毎年必要となる可能性があるのではないか。現状のまま、農業と環境のみで共通の問題数を増やす方が良いと考える（新潟県）。
- 必要とは思わない（滋賀県）。
- 感染対策による新たな実施方法や、実施による予防対策を考える必要がある（大阪府）。
- 大項目「農業と環境」の中項目「ウシ」については、実教出版の教科書では学習しないので、削除しても良いと考えます（兵庫県）。
- ニワトリおよびウシの各部の名称を具体的に示すべき（島根県）。
- 「農業と情報」が共通の項目にあったほうが良いのでは（岡山県）。
- 分野が増えると事務局負担が増えるのではないかと。分野が細分化されると内容も難しくなる恐れ。教科書程度に抑えてほしい（徳島県）。
- 過去に「農業情報処理」が大項目に含まれたが、数年で現状に戻った経緯を見ると「農業と情報」も農業鑑定競技の特性から、大項目としてそぐわないのでは（愛媛県）。
- 選択より記述で出せば（佐賀県）。
- 共通問題の基準と各専門分野の基準が重複しないようにお願いしたいです（長崎県）。
- 共通は広範囲で重要なのでもっと問題数を増やしてほしい（熊本県）。
- 項目だけで、教科書に詳しい説明がないものがある（宮崎県）。

3. 「農業生産や農業経営」の「分野1. 作物～分野5. 畜産」および大項目について

『「農業生産や農業経営」の「分野1.作物
～分野5.畜産」について』

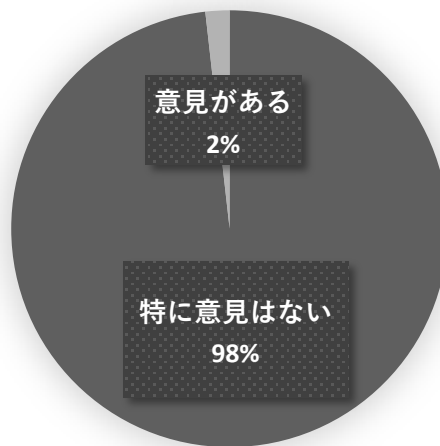


《意見がある》

- 農業経営の大項目は必要なのでしょうか（千葉県）。
- 多くの学校では園芸分野全般で学科を募集しているので、分野が細分化されると指導がしにくくなり、生徒の選出が難しくなる。以前の「農業」「園芸」「畜産」の3分野がよい（神奈川県）。
- 作物、野菜、草花、果樹が別々になってしまうと、分野別が難しい。現行の農業、園芸のような形で実施基準を見直せないか（神奈川県）。
- 草花における「農業機械」の内容は絞ってほしい（草花は施設栽培が多いため使用する機械が限定される）。大項目「農業経営」「植物バイオテクノロジー」「農業機械」の出題割合はどのくらいか（神奈川県）。
- 園芸が現状1から3に細分されることで、大項目以降の小項目および出題範囲が細かく細分されすぎてしまうことを懸念する（新潟県）。
- 作物を入れるか？（長野県）
- これまでの分野、農業、園芸の方が良い。細分化しすぎて学習範囲が狭く、学習も出題もしにくい（福井県）。
- 農業生産や農業経営が細分化されることで選手のセレクションが難しくなる。バイオや機械など直接使用しない、授業で実施しない大項目が指導しづらい（愛知県）。
- 生徒及び教員や担当者に関する感染対策、場所や人数の制限等の配慮をお願いします（大阪府）。
- 大項目の「農業経済」78.「農業と国民経済」について、教科書にも詳細な説明が書かれておらず指導しづらい（島根県）。
- 分野1～4にはすべて「栽培と環境」「農業経営」「植物バイオテクノロジー」「農業機械」が大項目として含まれるが、今後編成される教育課程との乖離は生じないか（愛媛県）。
- 本校では園芸の学科をおいていることから園芸の分野が細分化されることで競技にかかる人的負担が大きくなり、また大会参加費用などの負担が大きくなる。1年生などは各分野を専門的に学ぶ前の段階であり、どの分野で競技を行うか苦慮するところである。生徒数が減少傾向にあり、農業クラブの予算も確保しにくい状況である中、1つの科内で3名の代表者を全国大会に参加させることは困難である（高知県）。
- 基準書の46ページ 大項目農業経済 小項目71 経営類型の農業生産法人を農地所有適格法人にするべきではないでしょうか（佐賀県）。
- 大項目において1作物から4草花については専門分野以外はすべて同じ項目となっています。これは、専門分野以外の問題はすべて同じと考えてよいのでしょうか（長崎県）。
- 農業経済の分野で「トレーサビリティ」と「トレーサビリティシステム」があるが、出題された時に判断基準が難しくわかりにくい部分があるため、どちらかひとつにしてもよいのではないかと（熊本県）。
- 大項目「農業経済」が無くなることで、食糧自給率や耕作放棄地などの日本農業の課題についての学習機会が失われてしまうことが懸念させる（沖縄県）。

4. 「食品製造や食品流通」の「分野6. 食品」および大項目について

『「食品製造や食品流通」の「分野6. 食品」について』

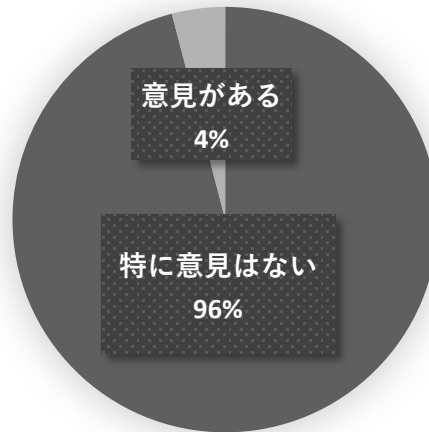


＜意見がある＞

- 問題数の割り振りを見直してもよいかと思えます（埼玉県）。
- 感染対策による新たな実施方法や、実施による予防対策を考える必要がある（大阪府）。
- 食品の項目が多岐にわたりもう少し絞れないか（徳島県）。

5. 「国土保全や環境創造」の「分野7. 森林～分野9. 造園」および大項目について

『「国土保全や環境創造」の「分野7. 森林～分野9. 造園」について』

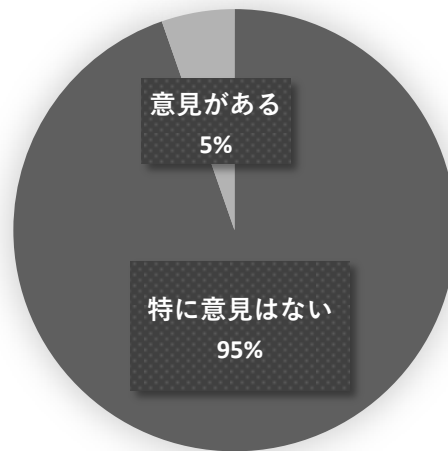


《意見がある》

- 森林分野において、出題範囲（樹木名）が狭すぎる。南北に長い日本の中で多くの樹種があるのにも関わらず、例年同じような問題になり、実物を展示するのに限界がある（福島県）。
- 水循環については、土木以外では学習することがないので外していただきたい。出題の範囲で、広く解釈でき具体性のないものが記載されている項目があるので、具体的な項目に変更していただきたい。例えば。出題の範囲の中で土木では「反向曲線」とあるが林業では「背向曲線」とある。土木では国土交通省の基準を基にしており、林業では林野庁の基準を基にしていると思われるが、どちらも同じものである。しかし、実施基準の採点基準では基準書通りの解答でなければ正解とならない。このように同じ内容であるが言い方が違うという事柄についても基準書を作る際にチェックしていただき、どちらも正解となるように配慮いただきたい（山梨県）。
- 「水循環」を出題範囲の量で削減するのはおかしい。森林と造園を学ぶなかで重要な科目であれば、削除すべきではない（佐賀県）。
- 分野7～9については過去の全国大会から考えても参加する人数は他分野よりも少ないと思います。本県も森林・農業土木に県から2名ほどの参加です。参加が少ない分野については、家畜審査競技のように公開種目としたり隔年の実施、もしくは日連事務局の判断で実施の有無を確認するなどできないでしょうか（長崎県）。
- 大項目「水循環」は森林・林業における重要な学習内容であるため、出題範囲を増やしてでも残すべきものである（熊本県）。
- 国土保全・環境創造の中に3つの分野（森林・農業土木・造園）を置くのは参加人数から分野数が考えて多すぎないか。例えば「森林」と「農業土木と造園」の2つ分野にするとか（沖縄県）。

6. 「資源活用や地域振興」の「分野 10. 生活」および大項目の構成について

『「資源活用や地域振興」の「分野 10. 生活」について』



《意見がある》

- 家庭基礎の削除を希望する 食品製造の削除を希望する（静岡県）。
- 大項目が多い。6つ（愛知県）。
- 感染対策による新たな実施方法や、実施による予防対策を考える必要がある（大阪府）。
- 家庭基礎の出題が突出しないように配慮していただきたい（徳島県）。
- 分野 10 生活を現状の大項目の内容から、そのまま資源活用や地域振興の文や構成としてよいのか。ずれがあるように感じる（愛媛県）。
- 本校では生活で2つの科目は履修予定もないため範囲が大きくなることに不安がある（高知県）。
- 本県では生活（福祉）関係に所属している生徒も農業クラブへ入会をしています。（他県では生活関連学科は入会していないところもある）農業鑑定に限らず、前回の実施基準改定から生活分野の出題範囲が狭まり、生活学科で専門的に学習している成果を発揮できる場所がさらに少なくなったように感じます。このままでは将来的に生活関連学科の生徒が農業クラブへの入会を拒否する事態にも繋がりがねないと予想されます。農ク会員減少を防ぐためにも家庭・生活・福祉分野の基準を増やすことはできないのでしょうか（長崎県）。
- 分野を増やすと問題作成者もそれに応じて増やさなければならない。選定に苦慮するのでは？（鹿児島県）
- 生活の分野は大項目が多く、範囲が広いと思われます（沖縄県）。
- 大項目が各教科にまたがり学習範囲が他分野よりも広いと思います。精査することが必要ではないでしょうか（沖縄県）。

7. その他、農業鑑定競技会実施基準改定に関して何かご意見やご質問、お気づきの点などがございましたら下枠の中にご意見をご記入ください。

《意見がある》

○提示されている表の「0. 共通」を除き、分野ごとにコースが設定されるということか。もしそうであれば、P 59の「期待される効果」において、「・分野別参加人数の格差が是正されると予想される。」とあるが、「6. 食品」だけこれまでと変わらず170～180名規模になるのではないか。

アグリマイスターに含まれている日本農業技術検定とのリンクも視野に入れて規準を考えてほしい。

定期的に改定はおこなわれているが、競技自体の名前をもっとわかりやすく変えて、中学生や一般の方が競技の名前に触れたときにわかりやすくしてはどうか。例えば、農業専門知識大会とか日本農業技術検定大会でコースを難易度で設定する2級農業部門、1級農業部門、食品部門・・・など、農業技術検定の選択問題でコースを設定する。3級のコースなら1年生でも全国大会に出場できる。または思い切って教科を何教科か複合させて部門にする、教科作物・栽培と環境部門、野菜部門、食品製造・科学・微生物・流通部門。共通問題に農業と環境、農業経営、農業情報を入れる（北北海道）。

○全国大会参加人数について質問があります。本校は園芸科学科1間口で『野菜』と『草花』を履修しています。この場合全国大会への代表生徒は2名となるのでしょうか？また、今後カリキュラム変更で『果樹』が増えた場合3人となるのでしょうか？そうではなく、現行と同じく基本は間口数でコース制なら+アルファでしょうか？（北北海道）

○農業技術検定の内容に近づけられると指導しやすいです（東北海道）。

○意見でなく、質問。これまでの区分農業、区分園芸が区分野菜、区分果樹になるという認識で良いのか（青森県）。

○実施基準改訂に伴い、対策問題集の作成をお願いしたい。我々、教員の対応には限界がある（山形県）。

○今後実物鑑定だけではなく、PCやタブレットを使用したデジタル競技を考えていって欲しい。また、紙での回答方式からマークシートやタブレットを活用した解答方法も必要になると考える（神奈川県）。

○出題の範囲について、基準となるものなので（ ）は付けないでいただきたい（山梨県）。

○新教育課程にあわせた出題検討（社会の動静や新しい情報）（山梨県）。

○同じ分野でも各学科ごとやクラス人数ごとに全国大会参加代表者の人数を増やしてもらいたい。改訂に際しては、農業技術検定との関連性を強めて、連携できるようにしてほし。指導が効率的である（静岡県）。

○全体の規模をもう少し縮小してもいいのでは。参加人数を絞ることによって、負担を減らすこともできる。県大会を開催して、各部門の人数を3人とかにするなど（静岡県）。

○順位を決める必要性は理解できるが、現状の小項目および出題の範囲は、普通の生徒が3年間で学習できる範囲を超えすぎている。1/3程度でよいと思います（長野県）。

○新教育課程に合わせて改訂していくスタンスで良いと考える（富山県）。

○近年、鑑定競技会で出題される展示物は写真が多く、実物のサイズや鮮明さが欠けており、判断に困るものがある。スケールの明示や鮮明な写真、実物を用いて出題してほしい（富山県）。

○分野が10に分かれるということは最優秀賞が10名受賞となるのか（愛知県）。

○分野数を増やし、表彰のチャンスが増えることを期待するのであれば、代表選手のエントリー方法まで丁寧に議論していただきたい。特定の分野だけを学んでいる学科は全国的にも少なく、現行基準を引き継いだ場合、特に園芸を学んでいる学科では、代表選出で非常に難しい決断を迫られることが予想されるのではないか（岐阜県）。

○プロジェクト発表、意見発表は学校、県、ブロック、全国大会の順で進んでいるが、農業鑑定競技においては学校での選考の後全国大会へ出場する。農業鑑定競技においてもプロジェクト発表と意見発表のように学校、県、ブロック、全国の段階を踏んで行くべきだと考える。現状の農業鑑定競技は実物を記憶するだけにとどまり、生徒の学びになっていないと考えている。道具の使い方や活用方法などを答えさせるなどの改良が必要だと考えている（大阪府）。

○生徒及び教員や担当者に関する感染対策、場所や人数の制限等の配慮をお願いします（大阪府）。

○基準の各名称が「通例」と異なるものや時代に合わないものが見受けられる（岡山県）。

○できるだけ早めに改定案を出してほしい（岡山県）。

○新学習指導要領より対話的で深い学びを行っていく時代において、1問1答式のような出題だけでなく、「どうしたらよいか」「何が原因か」のような考える問題も入れていく必要も感じる（山口県）。

○規模縮小のために、出場者の精選を行ってはどうか。例）分野で県1名に絞る（高知県）。

- I T C活用のため、P Cで出題やマークシート形式での実施など出題方法として模索していただきたい。全国大会では、必ず出題範囲の問題点が挙がっている。毎年、少しずつでも出題範囲の改正を行っていくべき（佐賀県）。
- 職員配置（各分野の指導者の数）を見た場合、1名しか教諭がいない部門もあり、指導に限界がある。もしくは指導が中途半端になってしまう恐れがある（長崎県）。
- 全国からの意見を取り入れ、現行の実施基準に改訂を加えたものが良いという意見がありました（長崎県）。
- 農業鑑定競技実施基準に掲載されている各項目については、必ず教科書に記載されるようにするなど、生徒が授業内外での学習がしやすくする必要がある（熊本県）。
- 現在の社会情勢に合わせた内容にするべきだと強く感じます（大分県）。
- 範囲の見直しが必要ではないか（宮崎県）。
- 案の内容になると、Ⅱ類に区分される学校がかなり限定され、出場機会の減少に繋がるのでは？（鹿児島県）。